

「委員会評価報告書」に対する検討結果等報告書

事業名	公用車管理事業（令和3年度実施）
担当課・室・係名	財政課 管財係

【処理方針や対応状況、並びに予算への反映状況等】

公用車管理事業の「問題点など」としてあげられました「集中管理することで責任の所在を明確化する事につながり、効率化等も図られている。ただし管理するにあたり、人為的ミスには十分留意する必要がある。」につきましては、今後も集中管理のメリットである事務効率化を図りながら、それと同時に車検の有効切れ運行などを二度と起こさないように、複数のチェック体制を取ることにより、人為的ミスを無くすための取り組みに努めます。

次に「提言など」としてあげられました「環境に配慮した車両の導入によって、環境問題の啓発や安全管理の徹底を期待する。」につきましては、世界的にも環境問題への対応が求められている中、公用車につきましても、環境性能や安全性能の良い車両への転換を行えるように、車両更新基準（初回登録より13年以上または総走行距離13万km以上）に基づき購入や廃車に取り組みます。

また「車両の更新計画については、維持管理費などの諸経費を考慮して、サブスクリプション等の手法も今後検討することを求める。」につきましては、更新基準に沿うとともに、修繕費や燃費などの維持管理費の増加具合を考慮しながら車両の更新を行います。

車両更新の方法として提言もありました、税金、車検、メンテナンスが費用に含まれているサブスクリプション等を利用する事により、維持管理費等の削減を図ることが出来ると考えられますが、現在、車両購入や車検および修繕は市内業者を優先して発注しており、公用車管理事業としては地域経済の活性化に少しでも貢献できていると考えています。しかし、サブスクリプション等により車両の更新を行った場合には、市内でも扱っている業者が限られたり、更新後の車検や修繕は（市外を含めた）決められた業者しか行えない、ということになれば、地域経済の面で考えると、全てを（購入からリース等へ）変更するのは難しいと思われます。それは、環境問題を考慮したEV車でも同じ事が言えると思います。

公用車についての事業ですので、環境問題、維持管理費、地域経済のぞれぞれに目を向け、反映されるように予算編成を行い、車両が適正に使用出来るように、またそれを使用する人についても安全運転の実施に努める取り組みを行い、引き続き適正な維持及び管理にて公用車管理事業を遂行したいと思います。